

## 指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

### 1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川ふれあいセンター
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	所管課	健康福祉部 生活福祉課 庶務計画係（内線）2623
指定管理者	名称	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	1 市民の福祉活動を推進するための業務に関すること。 2 センターの利用に関する業務 3 センターの維持管理に関する業務 4 その他市長が必要と認める業務に関すること。
ホームページURL		<a href="http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai/index.html">http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai/index.html</a>
指定期間		平成26年4月1日～平成31年3月31日

### 2 施設の利用状況等について

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館等日数（日）	306	334	334	334	334
利用者（来客者）数（人）	27,892	29,701	30,979	31,067	32,608
前年度比（人）	1,847	1,809	1,278	88	1,541
前年度比（%）	107.1	106.5	104.3	100.3	105.0
利用料金（売上） 合計（千円）	1,446	1,723	1,682	1,895	1,890
前年度比（千円）	△67	277	△41	213	△5
前年度比（%）	95.6	119.2	97.6	112.7	99.7

### 3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 入	指定管理料	19,854	19,813	20,207	19,807	19,807
	使用料収入 （売上）	1,446	1,723	1,682	1,895	1,890
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	114	107	109	121	112
	計	21,413	21,643	21,997	21,822	21,809
支 出	人件費	0	0	0	0	0
	維持管理経費	21,017	21,266	21,858	21,808	21,789
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	0	0	0	0	0
	計	21,017	21,266	21,858	21,808	21,789
収支（収入－支出）		397	378	139	15	21

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
施設を利用された方には、「秋川ふれあいセンター利用記入表」を渡し、利用した中で気づいたことや意見・要望を提出できるようにしている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
非常照明誘導灯及びふれあいホール通路灯用バッテリーの交換を行い、正面玄関の自動ドア入口センサーや1Fの多目的トイレの緊急通報ボタンに故障が生じたため修繕を行った。また、台風等の暴風雨による被害を減らすため、定期的に樹木等の剪定を行い、安全性を確保するように努めた。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
利用しやすい施設とするために「秋川ふれあいセンター利用のご案内（パンフレット）」を窓口などに設置している。また、グリーン（園芸）ボランティアの活動により施設外観の美化を行い、気軽に立ち寄れる環境を作った。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
デマンド監視装置による電気使用量の調整を行うのに加え、グリーンカーテンの設置や屋根のガラス部分に寒冷紗（かんれいしゃ）を設置し、室内温度の上昇を抑え、節電の強化を図った。また、グリーンカーテンについては、果実（ゴーヤ）を配食サービスの食材として利用した。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
秋川ふれあいセンターは、市民や団体の協力を得て施設周辺の環境美化や福祉事業などが実施されている。これらの活動に参加される方からの発信もあり利用者が増加している。また、施設自体は建設から25年が経過しているため、屋外の排水桝詰りを修繕するなどメンテナンスを計画的に行っている。平成30年度は、市による施設内の和式便座を全て洋式に交換したことで、今までより一層、快適に利用できるようになった。今後も施設利用者等が安全かつ快適に利用できるよう、屋上や施設周辺に枯葉などが堆積しないよう清掃や点検を行い、良好な施設管理に努めていく。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
施設が老朽化し、故障や破損が頻発する状況ですが、市への連絡の上、現場において迅速な応急対応を行い、安全かつ快適に施設利用ができるよう努力しています。今後も利用者の利便性に留意し、安心して利用できる施設であるよう、計画的なメンテナンスを含め、管理運営をしてください。
経費削減の取組
デマンド監視装置による電気使用量調整等の節電の取組は引き続き行ってください。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
経費削減に努めるとともに、利用者が安全で快適に施設利用できるよう、市民ボランティアと共にサービス向上に取り組んでいます。引き続き安全で快適な施設であるよう、管理運営を行ってください。

総合評価	A
------	---

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。